

台風・異常気象時等における児童の登下校について

台風接近時における登下校について

1 児童が登校する以前に、【一宮市】に「暴風警報」が発表されている場合

	給食中止を連絡した場合 (前日までに文書にて連絡する。)	給食中止を連絡しなかった場合
午前6:00までに 暴風警報が解除	弁当持参の上、平常通り授業を行う。	平常通りの授業を行う。 (給食はあり)
午前6:00を過ぎて 午前8:30までに 暴風警報が解除	解除後2時間を経てから授業を始める。 弁当持参の上、午後も授業を行う。	解除後2時間を経てから授業を始める。 授業は午前中とする。(給食なし) ※児童クラブに通う児童は弁当持参。 キッズiはお休み。
午前8:30を過ぎて 午前11:00までに 暴風警報が解除	解除後2時間を経てから授業を始める。 弁当持参の上、午後も授業を行う。 (状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもよい。)	授業は行わない。(休校) ※児童クラブ、キッズiもお休み。
午前11:00を過ぎて 暴風警報が解除	授業は行わない。(休校)※児童クラブ、キッズiもお休み	

2 児童の登校後に、【一宮市】に「暴風警報」が発表された場合

- (1) 台風の中心位置、進行速度および方向、発令時における気象状況等より判断して、児童が安全に帰宅できると判断した場合には、当日の授業を中止して下校させます。
※ 児童クラブ、キッズiもお休みです。
- (2) 学校から遠隔に居住する児童の帰宅が困難と判断した時、または、既に戸外の通行が危険と判断した時は、該当児童を戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、校内の最も安全な場所で待機させます。
- (3) 警報発表の時刻によっては、給食を食べずに下校となりますのでご了承願います。

特別警報発表時における登下校について 〈一宮市・愛知県全域・愛知県西部全域・尾張西部全域を含む〉

1 児童が登校する以前に、「特別警報」が発表されている場合

- (1) 登校をさせないでください。
- (2) 特別警報解除後も、災害の状況や通学路の安全が確保できるまで登校させないでください。

2 児童の登校後に、「特別警報」が発表された場合

- (1) 授業を中止し、児童の安全を確保します。
- (2) 特別警報解除後も、災害の状況や通学路の安全が確認できるまで学校で待機させることもあります。

異常気象時（大雨や雷雨等）における登下校について 〈警報の有無には関係ありません〉

1 登校時に大雨や雷雨の場合

- (1) 通学路の状況を確認していただき、危険がないと保護者が判断された場合は、登校させてください。
- (2) 雨や雷が激しかったり、道路が冠水したりして、登校が困難あるいは危険と判断された場合は、自宅待機をお願いします。そして、保護者が気象回復及び戸外通行の安全を確認してから登校させてください。

2 在校中の場合

- (1) 気象状況を確認し、平常の授業を進めるか、帰宅させるか等を判断しますが、基本的には児童は学校待機とさせていただきます。

3 下校時に大雨や雷雨の場合

- (1) 気象の状況や戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、安全な場所（基本的には各教室）で待機させます。なお、その判断やその後の対応などにつきましては携帯電話メール及びウェブページで情報提供させていただきます。
- (2) 気象の状況や戸外通行の危険がなくなったと判断した時点で下校させます。
- (3) 気象の回復が見込めない場合や戸外通行が危険な場合には、引き取りをお願いする場合があります。

【共通のお願い】

学校の対応として携帯電話メールやウェブページにて情報提供をさせていただきますが、携帯電話メールの発信が多数の学校で集中した場合に不具合が生じるケースがあります。いずれも通常の事態ではありませんので、保護者の主体的な判断をお願いします。

なお、この文章の内容は、本校のウェブページからも閲覧することができます。